

平成 28 年 1 月 25 日

松阪市議会
大平 勇 議長

海住恒幸

研修報告

平成 28 年 1 月 24 日、名古屋市内で開催された次の研修に参加したのでご報告します。

研修会の名称 市民派議員アドバンスコース・第 3 回政策研究会
開催日時 平成 28 年 1 月 25 日午前 9 時 15 分～午後 3 時 15 分
会場 愛知県女性総合センター・ウィルあいち
(名古屋市東区・地下鉄名城線「市役所前」下車)

記

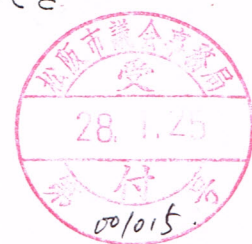
3 回目の議論のテーマは、「自治体事業のアウトソーシングの是非を考える」だった。

事前に提出しておく課題があった。それぞれの自治体でアウトソーシングされている分野とその経費、金額の大小、ガイドラインの有無、指定管理者制度の導入状況等々を調べたものをまとめ、提出した。当日は、持ち時間 3 分の範囲で各自治体のアウトソーシングの状況を報告。それをもとにそのメリット、デメリットと、アウトソーシングしてはいけない事業・事務はあるか、また、すでにアウトソーシングされている事業をどうチェックしていくかなど、議員としてどう取り組んでいくべきかを話し合った。

この中で気づいた点をいくつか書く。

参加した議員の自治体の多くは、指定管理者制度を含むアウトソーシングにおいてガイドラインを有していた（三鷹市、西宮市、吹田市など）が、松阪市においてはそれが存在しなかった。

それについて状況を考えたが、松阪市の場合は 10 億円以上の施設を建設する際は民間委託等検討委員会に諮り、PFI 等の導入の可否を検討することとなっているが、通常の事業や事務の外部委託の場合、明確な基準はない。事前に調査をおこなったところ、平成 18 年ごろ策定した集中改革プランの中で民間委託を行う業務を決定した際の振り分けがあった以外は、平成 27 年度に事業化されたジョイントパートナー制度以外に、方向性を体系化せずに放置されてきたことに気づかされた。



参加者同士話し合った中で、民間委託をやめた方がよいとする声が多かった業務は学校給食の関係だった。特に調理業務に関して、「調理員と触れ合う機会が減った」「正規職員が減っている」「各園の独自性がなくなった」「ワーキングプアなどの労働問題」「そこに働いている人の待遇などが不透明」「人の回転(入れ替わり)が早い」などをその理由に挙げていた。

指定管理者制度について、あらためて、松阪市の現状を検討してみたところ、平成 17 年度の合併時に指定管理者に委ねた施設が多く、その後は新たに建設された施設がないことから契約の更新(公募・非公募)の手続きがあるだけなので、新たに基準をつくることを視野に入れてこなかったのかもしれないと思った。かといって直営に戻すべき施設は見あたらなかった。

一方、合併時に指定管理者に委ねるとした施設の中に、飯高町などに多い地域のコミュニティ施設等は、もともと管理を委ねていた地縁団体がそのまま指定管理者となるケースが多く、中には委託費もゼロのままであり、実態として指定管理者制度の趣旨を生かしているかは疑問である。今後の取り扱いについては地域との協議が必要となるだろうが、地域への移管というものを視野に置かなければならないだろう。

参加者全体から出し合った意見で目立った指定管理者制度の問題は、競争性がなくなっている、非公募が目立つ、経費削減のみ、サービスの質、指定管理者制度のそもそもの趣旨が生かされていない、チェック態勢はどうかなどの意見があった。

以上